

介護予防通所リハビリテーション利用料金

令和8年2月1日～

介護保険分 料金項目		算定期間	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防通所リハビリテーション費	要支援1	月単位	¥2,418	¥4,835	¥7,253
	要支援2		¥4,507	¥9,014	¥13,521
利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合	要支援1	月単位	¥-128	¥-256	¥-384
	要支援2		¥-256	¥-512	¥-768
生活行為向上リハビリテーション実施加算		月単位、開始日から6月以内	¥599	¥1,198	¥1,797
若年性認知症利用者受入加算		月単位	¥256	¥512	¥768
栄養アセスメント加算			¥53	¥107	¥160
栄養改善加算			¥213	¥426	¥640
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		6月に1回	¥21	¥43	¥64
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)			¥5	¥11	¥16
口腔機能向上加算(Ⅰ)		月単位	¥160	¥320	¥480
口腔機能向上加算(Ⅱ)		月単位、要データ提出	¥171	¥341	¥512
一体的サービス提供加算		月単位	¥512	¥1,023	¥1,535
科学的介護推進体制加算			¥43	¥85	¥128
退院時共同指導加算		1回につき	¥640	¥1,279	¥1,919
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	月単位	¥94	¥188	¥281
	要支援2		¥188	¥375	¥563
中山間地域等居住者に対するサービス提供加算			所定単位×5/100を加算		
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位×86/1000を加算		
事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防通所リハビリテーションを行う場合	要支援1	月単位	¥-401	¥-802	¥-1,202
	要支援2		¥-802	¥-1,603	¥-2,405
高齢者虐待防止措置未実施減算		月単位	所定単位×99/100に減算		
業務継続計画未策定減算			所定単位×99/100に減算		
入所定員の超過、または職員等の欠員			所定単位×70/100に減算		

介護保険外 自費利用料金（税込み）

食費(昼食)	900 円/日	食材費等
リハビリパンツ	198 円/枚	施設で使用した場合の実費
テープ式オムツ	165 円/枚	施設で使用した場合の実費
尿取りパッド	66 円/枚	施設で使用した場合の実費
レクリエーション費	実費	特別な行事やレクリエーション(クラブ活動等)を実施した場合
郵送事務手数料	380 円/月	施設が発行する請求書等を紙で発行した場合